

令和元年9月10日

ご利用の皆さま へ

一般財団法人宮城県青年会館  
理事長 石垣英孝

## 消費税法改正に伴う利用料金表等の改定について (お知らせ)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当会館の運営につきましては多大なるご支援ご協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

さて、当会館では、本年10月1日に消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、別紙の通り、利用料金を改定させていただきます。

今後とも利用者の皆さまにご利用いただける施設に努めて参りたいと思いますので、何卒よろしくお願い致します。

### 記

1. 改定時期                    令和元年 10月 1日 (火)
2. 改定後の料金              別紙料金表をご確認下さい。

### 事務局

一般財団法人宮城県青年会館

電話：022-293-4631／FAX：022-293-4634

E-mail：info@seinenkaikan.or.jp